

農地転用許可申請添付書類

伊勢市農業委員会

	書 類 名	必要 部数	内 容 説 明
	申 請 書	部 2	農地法第4条・5条
	委 任 状	1	行政書士による代理申請の場合 (申請人が申請書の内容を了解した旨記載されていること)
	住 民 票	1	譲渡人現住所が土地登記事項証明書の記載と異なる場合
	土地登記事項証明書	1	法務局
	地役権者等同意書	1	農地に権利が設定されている場合
	賃貸借、使用貸借権者同意書	1	同上(農地法、または利用権設定による貸借契約が結ばれていて、 契約期間中の一時転用について同意を得た場合)
	賃貸借、使用貸借契約解約通知書等	1	同上(転用申請に伴って貸借契約を解約した場合)
	位 置 図	1	住宅地図等
	公 図	1	法務局公図写し(隣接地所有者名・地目記入)
	地積測量図	1	申請地面積が登記簿と30%以上異なる場合または分筆した筆
	現 況 図	1	公図と現況が異なる場合
	配置図(土地利用計画図)	1	※資材置場の場合は、予定資材名・量等を、 駐車場の場合は、駐車区画・台数を記載してあること
	排水計画図(配置図に併記可)	1	汚水管・浄化槽等を記載
	平 面 図	1	転用目的が建物の場合 建築面積を記載
	事業計画書	1	申請書へ詳細が記載できない場合。 ただし、資材置場や駐車場等の建築物の建築を伴わない恒久転用に該当する場合は、必ず提出してください。
	資金証明書(残高・融資証明書等)	1	可能な限り、申請日から1か月以内の日付が明記されたもの ※贈与の場合は、左記書類に加え贈与者の確約書
	設備認定通知書(経済産業省)の写し	1	太陽光発電設備(FIT法)の場合
	小売電気事業を営もうとする者の登録(経済産業省)の写し	1	太陽光発電設備(非FIT法)の場合
	再生可能エネルギー電気売買契約書の写し	1	太陽光発電設備(非FIT法)の場合
	電力会社の連系確認書等の写し	1	太陽光発電設備(FIT法、非FIT法)の場合
	農地への復元を明らかにした書面	1	一時転用の場合、造成から復元までの方法を記した書面
	請負契約書写し	1	工事等に係る一時転用の場合
	土地改良区意見書	1	改良区(宮川用水、豊浜、伊勢北部、有滝、村松、東大淀、 宮川左岸第二、小侯町、宮川右岸御薊、五十鈴川用水、黒瀬、 中村、楠部、朝熊)受益地内の場合。なお、該当しない場合は、 申請書のその他欄にその旨を記載してください。
	排水協議済書	1	流末が農業排水路の場合等、必要と思われる場合
	被害防除計画書	1	切土・盛土により、隣接地に被害を及ぼす恐れのある場合

(裏面に続きます。)

(続き)

	書 類 名	必要 部数	内 容 説 明
	法人登記事項証明書	1	法人が申請人の場合(直近3か月以内、最新の情報記載のもの)
	事業証明書等	1	個人が事業目的の用途で転用を行う場合 (個人事業主であることが確認できるもの)
	宅地建物取引業免許書の写し	1	申請人が建売分譲(宅地分譲)申請をする場合
	賃貸借、使用貸借契約書写し	1	貸借権の設定を目的とする転用の場合
	始末書	1	無断転用を行った場合(必ず、時期、経緯、理由を正確に記載)
	一時利用指定通知書写し・確約書	1	土地改良事業一時利用地の場合
	他法令関係申請書写し	1	建築確認、宅地開発協議済の場合
	水理計算書	1	他法令の審査がない全体面積10,000㎡以上の案件

※4haを超える場合は、国との協議となります。

※添付書類は、原本と共に写しが添付されていれば、原本還付請求ができます。

※その他、転用目的等によっては、別途必要な書類をご用意いただく場合があります。